

令和6年度 総務常任委員会における取組の成果

令和7年(2025年)3月

施策等への反映状況

本委員会において審議された中で、委員から施策を推進するうえでの様々な課題や要望が出され、県執行部において対応がなされています。その中から、主なものを取りまとめお知らせします。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和7年(2025年)3月時点での対応状況
1	県職員に対するハラスメントについて	今、社会的に問題になっているカスタマーハラスメントについて、早急に対応策を考え、職員の負担にならないようにしてほしい。	昨年9月、カスタマーハラスメント(以下「カスハラ」)の実態に関する全庁的なアンケート調査を実施。その結果、カスハラに対しては、これまで必ずしも組織的な対応ができておらず、特に電話対応において長時間拘束されるケースがあるなど、業務の停滞による県民サービスの低下を招きかねない実態が明らかとなった。 これらの課題解決に向けて、本年1月、カスハラの判断基準等を示した対応マニュアルを策定し、来年度からは電話に対する録音告知機能付きの録音設備を導入する予定としている。このような取組により、質の高い県民サービスを提供し、職員にとって働きやすい職場環境づくりにつなげていきたい。
2	公共交通の利用促進について	公共交通の利用促進を図るためには、利便性の確保も同時に行ってほしい。	県内の路線バス事業者5社による共同経営において、共通定期券や均一運賃、ダイヤの最適化など、利便性向上の取組を実施しているところ。 さらに、昨年10月から今年の2月末まで、オフピーク時(平日午前9時以降)に路線バス等を半額で利用できる「渋滞なくそう! 半額バス」の実証実験を実施した。
3	大阪・関西万博における阿蘇草原維持再生普及啓発について	大阪・関西万博について、いろいろな情報がある、そこに熊本が出展するということで、費用対効果も含めて、効果を出してほしい。	大阪・関西万博へ、九州7県(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)で令和7年9月2日～6日(搬出入含む)に合同出展を行う。本県ブースでは、阿蘇の文化的価値を感じられるプロジェクションマッピングや野焼きを体感できるVR、阿蘇の茅を使ったオブジェの展示等を予定している。 万博会場への総来場者数は約15万人/日(うちインバウンドの割合は約12%)と見込まれ、他のイベントと比べ、インバウンドや九州圏域以外の来場者が多く想定されることから、国内外の来場者に対し、阿蘇の魅力や世界的な価値を発信することで、阿蘇の草原維持・再生及び世界文化遺産登録に向けた機運醸成を図っていききたい。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和7年(2025年)3月時点での対応状況
4	県の組織改編について	組織改正は手段であり、知事の思いを組織に反映し、ひいては県民の幸せが今より向上するよう、新しい組織体制で隙間なく事業を推進してほしい。	令和6年10月組織改正の改正事項に係る主要な取組は次のとおり。引き続き、令和7年度においても、熊本新時代の実現に向けて、スピード感を持って知事マニフェストに掲げた政策の実行に取り組んでいく。 【観光文化部関係】 ・令和6年10月以降、文化芸術の魅力発信や担い手育成などを通じて、本県観光の振興を図ってきた。 ・また、令和7年2月補正予算に、多様な文化資源を生かした観光コンテンツの造成等を行う「地方誘客促進によるインバウンド拡大事業」(予算:24百万円)を計上。 ・今後も、文化を観光資源として磨き上げ、観光客の増加及び観光消費額の増加につなげていく。 【食のみやこ推進局関係】 ・「食のみやこ熊本県」の創造に向けたビジョン策定等に要する経費を令和6年度12月補正予算で計上。その後、令和7年2月に有識者会議を開催し、ビジョンの骨子を協議。 ・また、令和7年度当初予算では、関係機関の体制整備や県産品を集めた物産フェア実施の支援のため、「食のみやこ熊本県創造コンソーシアム推進事業」(予算:107百万円)や「食のみやこ熊本県」物産フェア&大商談会実施事業」(予算:20百万円)に係る予算要求を行った。 ・今後も、「食のみやこ熊本県」の創造に向け、農林畜水産物の高付加価値化や販路拡大等の取組を強化していく。 【国際・くまモン局関係】 ・令和6年10月以降、庁内の国際関連担当部(知事公室、企画振興部、観光文化部など)が連携して、韓国やタイを訪問し、インバウンドの促進や新たな国際線の誘致等の取組を進めた。 ・また、令和7年度当初予算では、引き続き、東アジア及び東南アジアを中心にトップセールスを積極的に推進するため、「海外戦略トップセールス事業」(予算:百万円)に係る予算要求を行った。 ・今後も、国際課が国際政策の全庁的な「司令塔」組織としての役割を果たしながら、海外事務所(上海、香港、シンガポール)とも連携し、知事のリーダーシップの下、国際ビジネス戦略を強力に推進することとしている。
5	熊本県手数料条例の改正について	担当課と関係所属との確認が不十分だったため起こった事案であり、今後は、所管課だけでなく、関係所属にも丁寧に周知してほしい。	本事案の判明後、改めて関係所属の整理を行い、条例の項目ごとに関係所属を漏れなく把握した。その上で、条例改正の提案伺い前に、全庁向けに条例改正案の概要を送付し、関係所属はもちろん、改正内容に関係のない課についても事前周知を行った。 今後も、同様の取組を行うことで、全所属に周知徹底を図っていく。